

信州まつもと空港を利用した体験学習等に対する補助制度の概要

信州まつもと空港利用促進協議会

1 制度の趣旨

信州まつもと空港の利用促進を図るとともに、航空機の利便性や県内唯一の空の玄関口である信州まつもと空港に対する理解を深めていただくため、県内外の高等学校等が信州まつもと空港の発着便を利用した体験学習等を行う場合に、児童生徒が負担する航空運賃に対し予算の範囲内において補助金を交付する。

項 目	内 容
1 事業主体	信州まつもと空港利用促進協議会
2 補助対象旅行等	下記の全てを満たす体験学習、スポーツ交流及び修学旅行 ・県内外の小学校、中学校、高等学校又は盲・ろう・養護学校が行うもの ・信州まつもと空港を発着する航空機を利用したもの
3 対象者	県内外の小学校、中学校、高等学校及び盲・ろう・養護学校の児童生徒
4 対象経費	上記に要する航空運賃
5 補助金額	片道 1,500円 往復 3,000円 (搭乗児童生徒一人当たり)

2 制度の概要

3 お問い合わせ先

〒380-8570

長野県長野市南長野幅下 692-2

信州まつもと空港利用促進協議会（長野県企画振興部交通政策課内）

電 話：026-235-7019

F A X：026-235-7396

E-mail：kotsu@pref.nagano.jp